

富里市職員の給与・定員管理等について(令和3年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

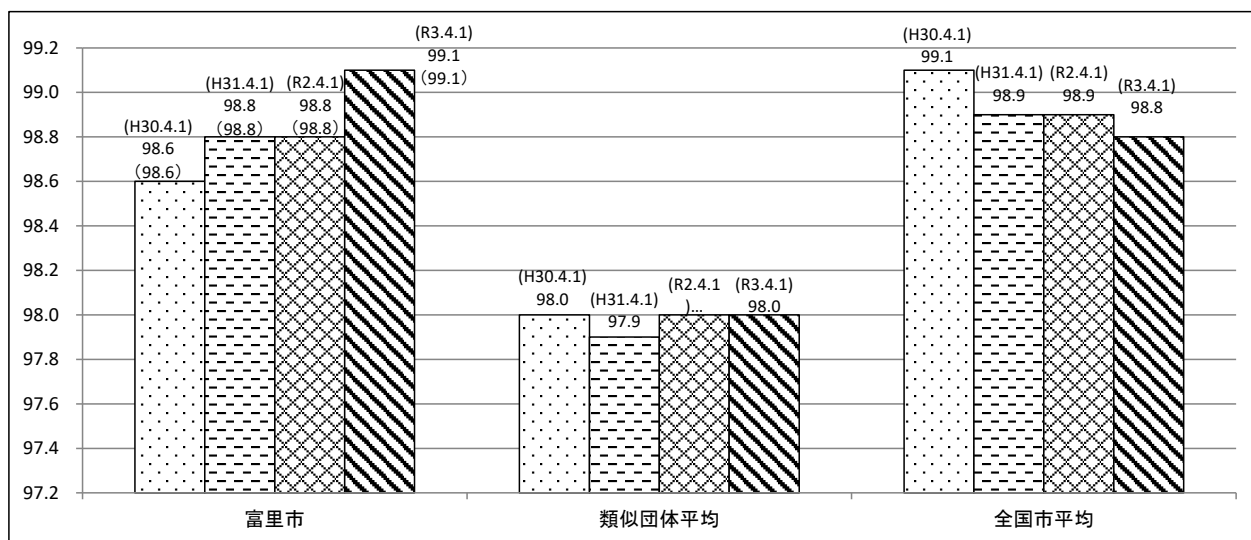
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	50,077人	21,738,778千円	893,323千円	3,442,753千円	15.8%	22.8%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	397人	1,456,829千円	206,780千円	582,459千円	2,246,068千円	5,658千円	5,919千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の普通会計に係る人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員の給与費を含み、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容等を踏まえ、平均2.07%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び富里市の支給割合)

(支給割合)国基準0%に対し、富里市は平成29年度まで3%を支給。平成30年度からは当分の間無支給。

(参考)

	平成27年度の支給割合	平成28年度の支給割合		平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後					
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
富里市の支給割合	3%	3%	3%	3%	0%	0%	0%	0%

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富里市	44.7歳	338,770円	387,099円	368,038円
千葉県	40.4歳	305,251円	409,890円	357,690円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	42.3歳	316,706円	379,358円	346,620円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
富里市	54.4歳	6人	298,183円	309,450円	309,450円	—	—	—	—
うち用務員	54.0歳	4人	306,075円	313,100円	313,100円	用務員	50.3歳	235,200円	1.33
うち自動車運転手	55.1歳	2人	282,400円	302,150円	302,150円	自家用乗用 自動車運転者	60.4歳	230,900円	1.31
千葉県	53.3歳	346人	304,686円	363,931円	341,628円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,603円	—	—	—	—
類似団体	51.9歳	21人	311,873円	339,933円	327,337円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
富里市	—	—	—
うち用務員	5,019,403円	3,186,100円	1.58
うち自動車運転手	5,314,914円	2,960,400円	1.80
うちその他の 技能労務職員	—	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成30～令和2年の3か年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
富里市	40.0歳	307,144円	322,933円
千葉県	40.2歳	344,893円	411,255円
類似団体	40.1歳	298,126円	328,550円

※ 富里市については、幼稚園教諭のみとなります。

④ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富里市	38.7歳	288,590円	335,958円	313,527円
類似団体	38.3歳	298,584円	367,215円	328,438円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		富里市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	150,600円	152,700円	—
幼稚園教育職	短大卒	163,100円	—	—
消防職	大学卒	182,200円	—	—
	高校卒	150,600円	—	—

※ 富里市の技能労務職及び幼稚園教育職については、初任給決定の際学歴区分を設けていないため、各職種区分の18歳採用時(技能労務職)又は20歳採用時(幼稚園教諭職)における平均額を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	247,730円	348,475円	374,333円	410,075円
	高校卒	—	—	—	357,840円
幼稚園教育職	短大卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	—	—	—	367,200円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	(平均経験年数31年) (298,183円)			

(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

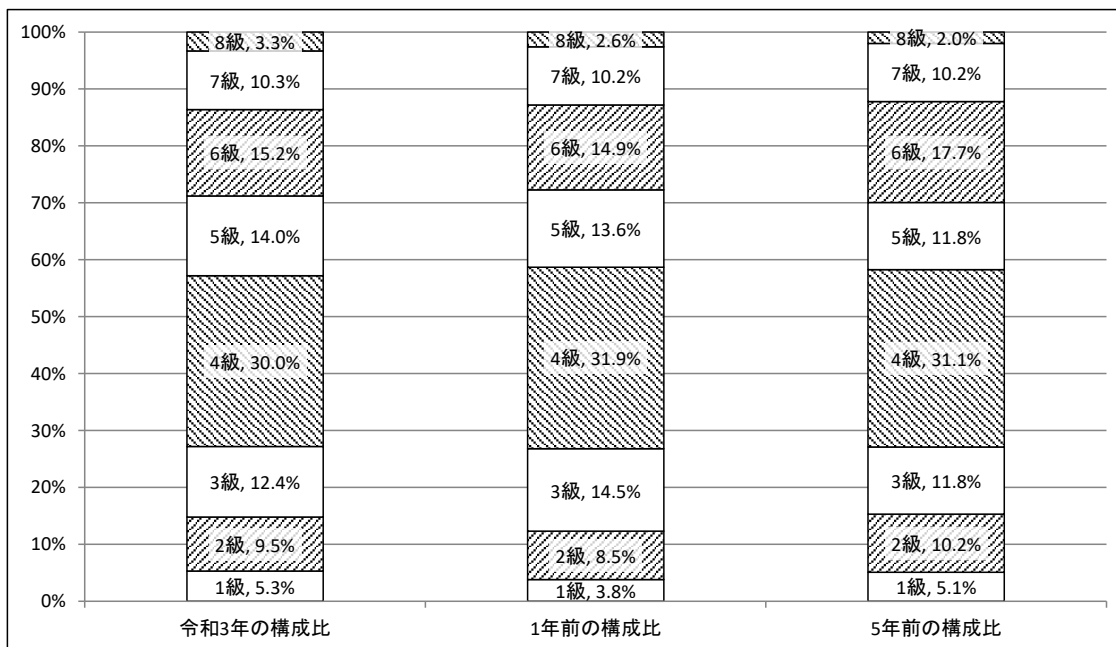
3 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	8	3.3%	408,100円	468,600円
7級	参事・課長	25	10.3%	362,900円	444,900円
6級	主幹・課長補佐・副主任	37	15.2%	319,200円	410,200円
5級	主査	34	14.0%	289,700円	393,000円
4級	主査補	73	30.0%	264,200円	381,000円
3級	副主任・主任主事	30	12.4%	231,500円	350,000円
2級	主事	23	9.5%	195,500円	304,200円
1級	主事・主事補	13	5.3%	146,100円	247,600円

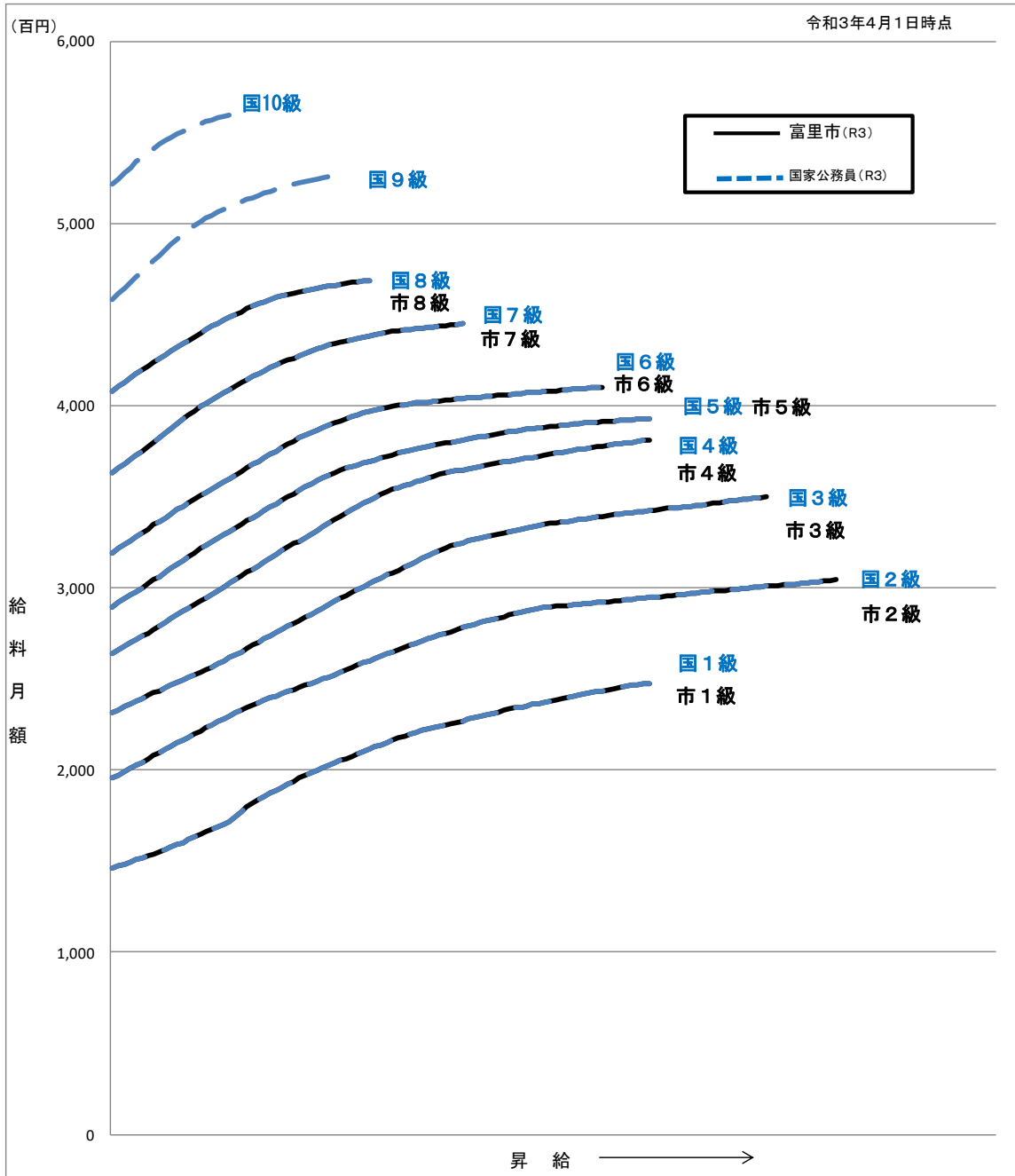
(注) 1 富里市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) 令和3年4月1日



(3) 昇給への人事評価の活用状況(富里市)

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富里市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,548千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,734千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(富里市)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

富里市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額			20,491千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)				—
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)				—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
富里市全域	0%	0人	0%	

※ この地域手当の支給は、平成30年度から当分の間無支給としています。

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		1,854,350円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		28,528円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		14.6%	
手当の種類(手当数)		7種類	
手当の名称	主な支給対象職員・主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する 支給単価
		(令和2年度決算)	
救急出動手当	救急活動に出動した消防吏員	1,214,200円	1回 200円
火災出動手当	火災のため出動した消防吏員	69,300円	1回 300円
救助出動手当	救助のため出動した消防吏員	54,000円	1回 300円
その他災害出動手当	救助活動、火災又は救助のための出動以外の災害のため出動した消防吏員	236,600円	1回 200円
救急救命士手当	救急救命士の免許を受け救急救命処置等の活動に従事した消防吏員	50,500円	1回 500円
機関業務手当	機関員を命ぜられ災害出動のため消防自動車等の運転に従事した消防吏員	大型機関員	1当務 200円
		普通機関員	1当務 150円

※平成26年度から消防吏員の著しく特殊な勤務内容を考慮した特殊勤務手当を支給しています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	68,822千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	221千円
支給実績(令和元年度決算)	84,273千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	246千円

(注) 職員の1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) ○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○配偶者、子以外の扶養親族 1人 6,500円 ○16歳から22歳までの子 1人 5,000円加算	同	—	50,414千円	210,935円
住居手当	借家居住者に支給(月額) ○借家 家賃額に応じて28,000円を限度 (家賃16,000円を超える場合に限る)	同	市外居住者の支給上限額、月額 23,000円	17,662千円	255,974円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給 ○自動車等を使用する 使用距離に応じて(月額) 2,000円～31,600円を支給	異	○電車、バスを利用する場合 定期代等に応じ1か月当たり 55,000円を限度に支給	26,220千円	65,879円
管理職手当	給料表別、職務給の級数に応じて定額(29,100円～80,100円)により支給	異	俸給表別、職務級の級別、俸給の特別調整額の区分に応じて定額(46,300円～139,300円)により支給	48,290千円	542,589円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100	同	—	14,301千円	124,359円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の25/100	同	—	5,570千円	88,413円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 1回につき4,400円(勤務時間が5時間未満の場合は2,200円)	同	—	1,148千円	5,548円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日勤務した場合に支給 職種及び職務の級に応じて1回につき7,000円～12,000円 また、平日深夜に勤務した場合、職種及び職務の級に応じて勤務1回につき3,500円～6,000円を支給	異	1回につき4,000円～12,000円 1回につき3,000円～6,000円	2,936千円	57,569円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	747,000円 (830,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000円/454,500円	
	副 市 長	690,000円	802,000円/585,000円	
報 酬	議 長	390,000円	555,000円/347,900円	
	副 議 長	320,000円	515,000円/285,100円	
	議 員	300,000円	470,000円/268,200円	
期 末 手 当	市 長	(令和2年度支給割合) 4.20月分(役職加算 15%) ※ 平成20年6月支給分から支給額の10%を減じて支給		
	副 市 長	4.20月分(役職加算 15%) ※ 平成20年6月支給分から支給額の8%を減じて支給		
	議 長	(令和2年度支給割合) 4.20月分(役職加算 15%)		
	副 議 長	4.20月分(役職加算 15%)		
	議 員	4.20月分(役職加算 15%)		
	備 考			
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×35/100	(1期の手当額) 13,944,000円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×25/100	8,280,000円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)努めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

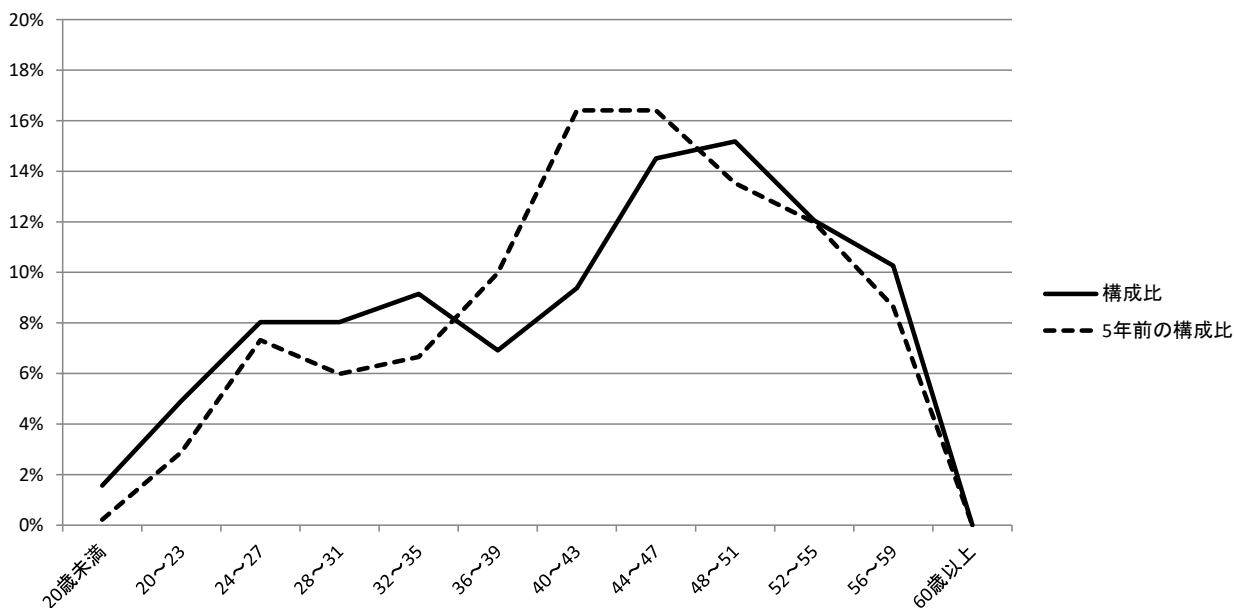
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和2年	令和3年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	71	76	5	戸籍等窓口業務の人員配置見直し
		税務	33	32	△1	
		農林水産	14	14	0	農政業務の事務合理化、農業委員会人員配置見直し
		商工	7	9	2	
		土木	35	36	1	
		民生	71	75	4	言語障害指導業務の所掌変更、子育て支援業務の事務合理化等
		衛生	29	32	3	
	小計	265	279	14	〈参考〉 人口1万人当たり職員数56.20人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 62.46人)	
	教育部門	52	51	△1	小学校用務員業務の民間委託	
	消防部門	80	82	2	警防業務における人員配置見直し、急遽退職者に伴う不補充	
	小計	397	412	15	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 82.99人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.14人)	
公営企業会計部門	水道	9	8	△1		
	下水道	6	8	2		
	その他	21	20	△1		
	小計	36	36	0		
合計		433	448	15	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 90.24人	
		[485]	[485]	[0]		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	22人	36人	36人	41人	31人	42人	65人	68人	54人	46人	0人	448人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	28年	29年	30年	31年	2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		268	275	275	271	265	279	11 (4.1 %)
教育		62	54	56	53	52	51	△ 11 (△ 17.7 %)
消防		82	81	82	82	80	82	0 (0.0 %)
普通会計		412	410	413	406	397	412	0 (0.0 %)
公営企業等会計		39	41	38	36	36	36	△ 3 (△ 7.7 %)
総合計		451	451	451	442	433	448	△ 3 (△ 0.7 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和2年度	923,774千円	51,675千円	52,431千円	5.7%	5.7%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費11,572千円は含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	7人	31,349千円	8,249千円	12,833千円	52,431千円	7,490千円	6,045千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。
 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費11,572千円は含みません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富里市	46.4歳	369,893円	515,837円
団体平均	45.3歳	335,096円	502,816円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富里市水道事業		富里市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,751千円		1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,548千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当 2.55月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	期末手当 2.55月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

富里市			富里市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額(対象者なし)			1人当たり平均支給額 20,491千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	-		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	-		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
富里市全域	0%	0人	0%

※ この地域手当の支給は、平成30年度から当分の間無支給としています。

エ 特殊勤務手当

平成18年度より特殊勤務手当は、すべて廃止しました。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	195千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	74千円
支給実績(令和元年度決算)	946千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	248千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注) 2 職員の1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) ○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○配偶者, 子以外の扶養親族 1人 6,500円 ○16歳から22歳までの子 1人 5,000円加算	同	—	1,152千円	230,400円
住居手当	借家居住者に支給(月額) ○借家 家賃額に応じて28,000円を限度 (家賃16,000円を超える場合に限る)	異	(市)市外居住者の支給上限 額、月額23,000円	276千円	276,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職 員に支給 ○電車, バスを利用する場合 定期代等全額支給 ○自動車等を使用する 使用距離に応じて(月額) 2,000円~31,600円を支給	異	(国)電車、バスを利用する場 合 定期代等に応じ1か月当たり 55,000円を限度に支給	389千円	64,800円
管理職手当	給料表別, 職務給の級数に応じて定 額(29,100円~80,100円)により支給	異	(国)棒給表別、職務級の級 別、棒給の特別調整額の区分 に応じて月額(46,300円~ 139,300円)により支給	1,543千円	514,400円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ, 正規の勤 務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき勤務1時間当 たりの給与額の135/100	同	—	33千円	32,910円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から 翌日の午前5時までの間に勤務した 職員に支給 勤務1時間につき勤務1時間当 たりの給与額の25/100	同	—	0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 1回につき4,400円(勤務時間が5時 間未満の場合は2,200円)	同	—	79千円	13,200円
管理職員特別 勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨 時又は緊急の必要その他の公務の 運営の必要により週休日又は休日 勤務した場合に支給 職種及び職務の級に応じて 1回につき7,000円~12,000円 また, 平日深夜に勤務した場合, 職 種及び職務の級に応じて勤務1回に つき3,500円~6,000円を支給	異	1回につき4,000円~12,000円 1回につき3,000円~6,000円	17千円	8,500円